

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400310		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム 秋桜		
所在地	〒802-0022 福岡県北九州市小倉北区上富野4丁目3番8号 093-521-6162		
自己評価作成日	平成28年05月10日	評価結果確定日	平成28年06月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当たり前のことですが、利用者の尊厳を一番に考え、身体状況がどのように変化してもその方に合った対応を行っています。そのために常に研修等を通じて学習したことを日々の生活の中で実践しています。
 特に力を入れている点としては、個別での食事形態の対応です。刻みはもちろんのことペースト食やミキサー食になられても安心して食事を召し上がってもらえるように工夫をし、対応を行っています。
 アピールポイントとしては、母体が医療であることもそうですが、常に元気に生活を送って頂けるよう日々の健康管理には注意を払い、早期発見・早期治療に努めています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年06月10日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

国道沿いで利便性のよい立地にグループホーム秋桜はあり、屋内のリビングの窓からはホーム裏手の川のせせらぎの音や樹木の緑の景観を眺めることができる。母体が医療法人であることから、協力医療機関の往診体制や訪問看護での健康管理など、医療面でのサポート体制が整えられ利用者の早期治療に繋がり、安心して任せられる体制が整っている。穏やかな雰囲気の中で、職員の優しい声掛けやきめ細やかな介護が実践されており、利用者同士の仲の良い関係づくで笑顔に包まれ、家族の信頼も厚い。また、地域のボランティアの協力で、アニマルセラピーやフラワーアレンジメントを、日常のリハビリに取り入れ、利用者の生きる力を引き出し、職員が一丸となって介護に取り組んでいるグループホーム「秋桜」である。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員、事業所の理念を理解し、その理念を日々実践している。	玄関に理念を掲示し、職員一人ひとりが、理念を意識した介護サービスが、提供出来るように取り組んでいる。また、研修会や勉強会の中で、職員間で介護の在り方について話し合い、理念に基づいた介護の実践を目指している。	介護理念を掲示し、職員一人ひとりが理念の意義について、毎日の介護サービスの中で、理念に基づいた仕事が出来ているかを確認できる体制を整え、理念を意識した介護の実践を期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域行事(河川清掃等)に参加している。また、運営推進会議には町内会長・民生委員の方には声掛けを行い参加を促している。	町内を流れる延命寺川の清掃に、利用者と職員が参加し、親しくなった地域の方と散歩や買い物時に挨拶を交わして、ホームの啓発に努めている。ホームの行事に、ボランティアや家族が参加し、利用者と楽しいひと時を過ごし、少しずつ、地域交流が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	体制が整っていないため、発信が出来ていない。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で頂いた意見は、可能な限りサービス向上に活かしている。	会議は、2ヶ月毎年6回開催し、地域包括支援センター職員や、他事業所管理者が参加し、ホームの現状と取り組み、課題や今後の運営について報告し、参加者からは、質問や情報を提供して貰い、サービスの質の向上に取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議は必ず地域包括支援センターの方には参加をして頂いている。その中で意見や助言を頂きながら協力関係が築けるよう取り組んでいる。	管理者は、疑問点や困難事例、事故等について、行政に相談し、連携が図られるように取り組んでいる。行政主催の研修会やイベントに職員が参加し、行政と情報交換し、協力関係が築かれている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情を伝えている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束「ゼロ」を目指して対応している。 事業所に於いても実際には事例はないが、年間計画の中に「身体拘束」の研修を実施し、全ての職員が身体拘束の持つ意味を周知し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を開催し、職員間で言葉や薬の抑制も含めた拘束が、利用者にとどのような影響を及ぼすかを理解し、利用者がホームの中で、安心して過ごせる介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員間で常に意識して注意し合い、身体拘束ゼロを目指している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法令に従い、虐待に関して見逃さない環境を作っている。その為の手段として内・外の研修に参加し、虐待の意味を知り、職員全員が意識をすることによって防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部主催の研修に参加し、制度を理解した上で対応を行っている。また、成年後見制度の必要と思われる対象者に対しては関係者へつなぐ体制を整えている。	権利擁護に関する研修会に参加した職員が、伝達研修会の中で報告し、制度の仕組みや申請方法を説明し、職員間で知識の共有を目指している。また、利用者や家族から、相談があればいつでも申請に向けた支援が出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や制度改正等の変更があった時などに、利用者・家族へ十分に説明を行い理解して頂けるよう努め、納得を頂いている。また、不安や疑問には丁寧にお応えをしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内に意見箱を設置し、広く意見を拾える体制を取っている。また、家族の面談時に機会がある都度、要望や意見等を聴取し、内容によっては法人へ相談をし、実行に移している。職員が	家族の面会や行事参加の時に、利用者の健康状態やホームでの暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、質問等を聞き出し、職員間で検討し、利用者の介護計画やホームの運営に活かされる取り組みを行っている。また、玄関に意見箱や苦情受付窓口を掲示し、何時でも相談出来る環境である。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年、全ての職員へ対してヒアリングを実施し、職員の提案や意見を聞く機会を設けている。また、月に一度行う職員会議で出た意見や普段の会話の中で出てきた何気ない提案など、真摯に受け止め運営に反映させている。	毎月職員会議を開催し、管理者は、職員の意見や要望が出しやすい雰囲気をつくり、出された案件や勘案事項が、実現できるように工夫している。また、年に数回、管理者が職員の個人面談を行い、意見や要望、悩み等を話し合い、解決に向けた取り組みを行っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	雇用環境を改善させるために法人として雇用条件の変更を図ったり、職員がスキルアップに向けた要望に対して、所として配慮がするよう職場環境の整備等に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては法人・事業所共に性別や年齢等では選考基準とはしていない。また、介護経験のない方でも積極的に採用をし、入職後新人研修等々を通してスキルアップの機会を設けている。	職員休憩室やロッカーを整備し、休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、職員一人ひとりが生き生きと働きやすい職場環境を目指している。また、管理者は、職員の得手、不得手を把握し、適材適所に人員配置し、意欲をもって働ける就労環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間計画を組み、内部研修として人権教育や啓発活動の意味についての学習を行っている。また、職員の状況を見て外部研修に参加させ、参加後は職員に対して研修報告を実施し、内容を共有している。	職員会議を兼ねた勉強会の中で、人権学習に取り組み、利用者の尊厳を守る介護について職員間で話し合い、言葉遣いや対応について、利用者一人ひとりに合わせた介護の実践に取り組んでいる。また、ホームが行っている人権教育の啓発活動にも取り組めるように努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用職員へ対してはOJTを必ず実施している。また、一人ひとりの力量に応じて法人内外の研修へ参加させて資質の向上に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流を図る機会を設け、参考に出来るところは積極的に取り入れ、自施設サービスの質の向上に繋がられるよう取り組んでいる。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入するにあたってアセスメントを十分行い、施設利用に於いて困ることの無いように対応を行っている。結果、初期段階で信頼関係が築かれるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	主にアセスメント聴取に於いては家族との関わりが大きいため、十分に傾聴に徹し、信頼関係が築かれるよう努める。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階で支援の方向性を見極め、その中で自事業所以外のサービスが適当と思われる際は、他のサービスも含めた対応に努めるよう心掛けている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊厳とその方の身体状況に視点を置き、施設に於いてもお客さんの対応ではなく、生活をひとつにする者同士として、介護する側・される側ではなく、対等な関係を築くよう努めている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に家族との関わりを大切にし、共に利用者を支えて行く関係を構築するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・友人・知人の面会や電話は個人情報に気を付け、関係が途切れないように努めている。	利用者が行きたい所や会いたい人等を入居時に聴き取り、機会をつくり、実現に向けて取り組んでいる。利用者の友人、知人、職場の同僚等の面会時には、ゆっくり話せる場所や、お茶等を提供し、また、面会に来ていただけるようお願いしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が交流を図れるよう生活歴や性格を十分に把握し、お互いが良い関係を図れるよう努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してもそれきりと云った関係ではなく、常に社会資源の一つとして相談や支援が行えるよう努める。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や生活観察をしている中で、希望や意向の把握に努めている。また、意向が確認された際は、実行に移している。また、意思の確認の困難な方に関しては、表情等の非言語や家族からの情報を受けることにより把握に努め形にしている。	職員は、利用者の暮らしの中から、思いや意向を聴き取り記録し、職員間で情報を共有し、介護の実践に反映させている。また、以降の表出が困難な利用者には、家族やベテラン職員と相談し、利用者の表情や目の動きを察知して、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に頂いた情報や入居後ご本人との会話の中から生活歴やこれまでの暮らし方など、把握に努めている。また、知り得た情報は申し送りノートを活用して職員間で共有している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で、利用者一人ひとりの生活状況を把握し、ストレスの少ない生活環境作りに努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	しっかりとアセスメントの上で課題分析をした結果ケアプランを作成している。また定期的にモニタリングを実施し、加えて本人や家族の意向を反映した形で、現状に即した介護計画を作成している。	職員は、定期的に利用者や家族と話し合う時間をつくり、意見や要望、心配な事等を聴き取り、職員間で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や、状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実践結果を介護記録に記入している。また、職員間での情報の共有化を目的に申し送りノート等を活用して職員間での実践や介護計画に活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や外出等の援助に関しては、本人や家族の状況を十分に踏まえ、多機能的に取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源、特に病院等の資源は把握し、常に健康で生活が営まれるように対応を行っている。安全で豊かな生活を楽しむためには基本は健康と考え、対応を行っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向を踏まえ、かかりつけ医を選定している。また、かかりつけ医との関係を構築し、連携を図り適切な医療を受けられるよう支援をしている。	利用者や家族の希望を聞き取りかかりつけ医の受診を家族対応でお願いしている。母体が医療法人であるので、こまめな往診体制が整い、24時間安心して任せられる医療連携が図られている。また、訪問看護師と常に連絡を密に取りながら、利用者の小さな変化も見逃さない医療体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護等へ利用者個々の情報を詳細に提供し、適切な医療や看護の助言が受けられるよう支援をしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の健康状態に関して、かかりつけ医と日々情報提供を行い指示を仰ぎ、身体状況が重篤にならないように努めている。また、入院等が発生した場合でも、早期退院が出来るよう、病院関係者と情報の交換や相談を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期(ターミナルケア)に関しては、早い段階からご家族と話し合う体制を整えている。その中で施設として出来ることを十分に説明を行い、将来的な方針を家族と共有している。また、状況を見て関係機関との連絡調整を図り、重度化等の対応を行っている。	利用者の重度化に合わせて、家族と今後の方針を話し合い、主治医と相談し、家族の希望を聞き取っている。契約時にホームで出来る終末期の支援を説明し、理解を得ているので、利用者のターミナルケアについても、家族と相談して、利用者にとって最善の方法で支援できるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを常備し状況に応じた対応等を会議等で確認をしている。また、外部研修や内部研修で緊急時に向けた実践力を身に付けられるよう努めている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練を行い、全スタッフが身に付けられるよう努めている。地域との協力体制は築けていないため築けるよう努めて行きたい。 もしもの時を想定して非常食等の備蓄に努めている。	年2回昼夜を想定した避難訓練を実施し、通報装置や昇格の使用方法和避難経路、非常口、一時避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難出来るように訓練以外でも、職員間で話し合っている。また、非常食や飲料水、非常用備品の準備もしている。	3階建ての2階にあり、利用者を全員安全に一時避難場所の2階のベランダに、素早く誘導するための訓練を、目標タイムを設定して何度も行い、夜勤者が自信をもって仕事ができる体制の構築を期待したい。
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入職時や日々の業務の中で人生の先輩であることを理解させ、尊厳のある言葉かけや対応を心掛けている。また、トイレや入浴など羞恥心へ配慮した対応を徹底している。	新人研修や勉強会の中で、利用者のプライバシーが尊重される介護について職員間で意識付けを行い、言葉遣いや、声の大きさ等に配慮している。また、利用者の個人記録の保管の徹底と、職員の守秘義務についても、管理者が職員に説明し、理解が出来ている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自ら意思の表出が出来る方はもちろんのことですが、出来ない方に関しては選択肢を提示したり、行動や表情を感じ取り自己決定が出来るように努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の方のリズムやペースに合わせて対応を行っている。また、出来る限り利用者の方の希望を取り入れられるように工夫をしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の希望に沿って支援をしている。衣類に限らず理美容に於いても本人の意向を重視している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は職員も利用者の方と一緒に取っている。また、準備や片付けに関しても出来る方にはお願いをしている。	食事は利用者間のコミュニケーションを図る場として、準備や後片付けを手伝ってもらい、利用者と職員が同じテーブルに座り、一緒に食事をして、楽しい雰囲気の中で利用者の食欲増進に取り組んでいる。また、外食に定期的に出かけ、利用者の好きな料理を注文して完食し、健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個々の咀嚼・嚥下の状態や病歴等を考慮し、食事形態や内容を調整し提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、清潔保持に努めている。また、自立の方にはご自身で行ってもらうよう促しをしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限りトイレで排泄を行ってもらえるよう、起立訓練を行ってもらっている。また、一人ひとりの習慣やリズムを念頭に置き対応を行っている。	何時までもトイレで排泄が出来るように、リハビリの中で下肢筋力を鍛え、自立に向けたトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、声掛けや誘導を利用者のプライドや、羞恥心に配慮して支援し、利用者の自信回復に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	予防として食事に食物繊維を多く含んだ物や乳製品などを取り入れている。また、体操なども含め適度な運動を行い便秘予防に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日を設定し、一日のスケジュールに沿って対応を行っている。また、利用者の体調や気分に伴い入浴が困難な場合、日程を変更して週2回以上入浴が出来るよう対応を行っている。	入浴は利用者の希望を優先し、毎日入ることも可能で、週3日を基本としている。浴槽にゆっくり浸かって、利用者と職員が会話しながら楽しい入浴支援になるように取り組んでいる。また、入浴が困難な利用者には、足浴や清拭の支援を行い、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの生活習慣やリズムを大切に、安心して休息が取れるよう配慮をしている。また、夜間十分に睡眠が取れるようその時々に合わせて対応を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	闇雲に内服薬にて調整を行うのではなく、医師と調整を行い適切な服薬支援を行っている。また服薬の内容に関しても職員一人ひとりが目的や副作用、用法や用量について理解し対応を行っている。 内服薬変更があった際は、申し送りノートで職員全員が確認出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に合わせ役割や楽しみごとの支援を行っている。また、季節の飾りつけや塗り絵等、気分転換や趣味の等の支援を行っている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩に関しては可能な限り希望に沿って支援を行っている。また、行事としてドライブなどで外出の機会を設けている。	毎月定期的に外出レクリエーションを企画し、車で買い物や花見、外食に出かけ利用者の気分転換に取り組んでいる。家族の協力を得て外出し、外食や自宅に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の意思でお金を使える状況であるが、紛失や盗難の観点より個人の所持ではなく施設での管理としている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の支援を行っている。また、外部からの電話の取次ぎなども行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	歩行困難な利用者の方のために階段のある場所には昇降機を設置している。また、季節に応じて共有スペースの装飾を工夫したりして生活感や季節感に努めている。	ホームの横を流れる川のせせらぎの音を聴きながら、リビングルームでは、職員が作る料理の音や匂いに誘われて、利用者が集まり楽しい食事の時間である。利用者と職員と一緒に作った季節ごとの作品を掲示し、記念写真を貼って楽しみ、明るくて家庭的な共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の時間以外は自由にフロアーにて過ごしてもらい、気の合った同士には思い思い過ごしていただくように努めている。また、利用者間の状況を見て、職員が上手に取り持っている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	新規入居の時に家族へ依頼し、使い慣れた物や好みの物を持って来てもらうよう依頼・準備してもらい、本人が居心地よく過ごせる工夫をしている。	利用者や家族と相談し、出来るだけ自宅で使っていた家具や寝具、生活用品を持ち込んで、自宅と違和感を感じない雰囲気にして、利用者が落ち着いて生活出来るように取り組んでいる。また、室内は、清掃が行き届き、清潔で居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内では自立の方等の動きを把握し、導線上危険が無いように配慮し自立を妨げないように対応をして一人ひとりの力を活かした安全な環境づくりを行っている。		